

製品プラスチック・ステーション回収モデル事業について

1 背景・目的

- 令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことを受け、札幌市でも製品プラスチックの回収・リサイクルを検討する必要。
- このため、ごみステーションで、実際に容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括回収した場合に、①回収量がどれくらい増加するのか確認するとともに、②ごみステーションの集積状況にどのような影響が生じるか検証するため、モデル事業を実施する。

2 実施内容

対象地域・世帯数	北区・東区・白石区の計3,000世帯程度(1,000世帯程度×3区) ●収集した容器包装プラスチックと製品プラスチックの選別を行う予定のプラスチック選別センター(東区中沼)への搬入効率を考慮し、近接区を選定。 ●実施する地域は、同日に収集可能な距離に位置する組み合わせとなるよう勘案した上で、協力していただける単位町内会の中から選定。
実施期間	令和7年6月～8月の3か月間 (一括回収による増加量と比較するため、令和7年5月に当該対象地域の容器包装プラスチックの回収量も測定する)
実施方法	①対象地域の住民に、対象期間中、週1回の容器包装プラスチックの日に、従来の容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックも、ごみステーションに出してもらう。 ②ごみステーションに出された容器包装プラスチックと製品プラスチックは、収集車両で回収し、選別施設に搬入の上、選別。 ③選別した容器包装プラスチック及び製品プラスチックは、再商品化事業者(リサイクル事業者)に引き渡してリサイクル。

3 検証

■増加量の調査・製品プラスチックの量の調査

一括回収による回収量の増加量と、含まれる製品プラスチックの量について調査する。

■ごみステーションの集積状況への影響調査

循環型社会推進課職員が、対象地区のごみステーションを現地訪問し、集積状況等の確認を行う。

■アンケート調査の実施

対象地域の住民に周知チラシと併せてアンケートを配付し、意識調査等を行う。

※回収した製品プラスチックの種類の組成調査については、過去2回のモデル事業で調査済みであることから、今回のモデル事業では行わない。